

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	こんぶ養殖施設損傷
発生日時	平成29年5月6日 19時20分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市観音埼北西方沖 観音埼灯台から真方位320° 1,630m付近 (概位 北緯35° 16.0′ 東経139° 44.0′)
事故の概要	ヨットアクアリウスは、航行中、養殖施設に進入して同施設が損傷した。
事故調査の経過	平成29年6月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット アクアリウス、5トン未満（長さ8.90m）
船舶番号、船舶所有者等	235-18920神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし こんぶ養殖施設 筏 ^{いかだ} 1台、浮玉、錨等の破損
気象・海象	気象：天気 霧、風向 南南西、風力 4、視界 不良 海象：潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、GPSプロッターを作動し、観音埼灯台の東方沖付近を機走で航行中、霧のため視界が悪くなってきたので、3.0ノットの対地速力に減速して航行した。</p> <p>本船は、観音埼灯台を左舷側に見て左転し、船長が船首方に認めた操業中の漁船を避け、同灯台北西方沖を航行していたところ、こんぶ養殖施設に進入し、航行不能となった。</p> <p>船長は、こんぶ養殖施設の筏のブイに船体を固縛して夜明けを待っていたところ、漁業協同組合所属の漁船が来たことから救助を要請し、同組合経由で本事故の発生を海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、来援した漁業協同組合所属の漁船によって横須賀市走水港にえい航された。</p> <p>船長は、観音埼沖を航行した経験が数十回あり、付近に養殖施設があることを知っていたが、本事故当時、霧で視界が悪くなっていたので、目視での見張りに気をとられてしてしまい、GPSプロッターを見ていなかった。</p>
分析	本船は、観音埼北西方沖を航行中、船長が、目視での見張りに注意を向け、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っていなかったことから、こんぶ養殖施設に向けて航行していることに気付かず、同

	施設に進入し、同施設が損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、観音崎北西方沖を航行中、船長が、目視での見張りに注意を向け、GPSプロッターを使用して船位の確認を行っていなかったため、こんぶ養殖施設に向けて航行していることに気付かず、同施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・GPSプロッターを活用して船位の確認を行うこと。